

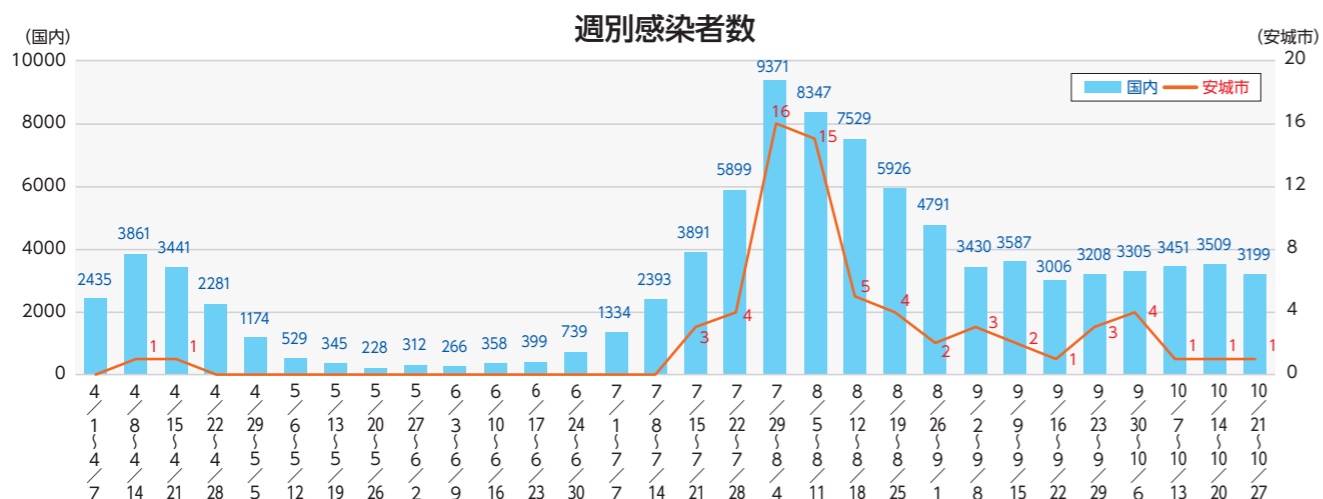
## 新型コロナウイルス感染症に関する市からのお知らせ

### これまでの感染者の状況とこれから必要な心がけについて

新型コロナウイルスの感染は全国的に拡大し、本市でも感染者が発生しています。これまでの感染者の状況等や、今後必要な心がけ等についてお知らせします。

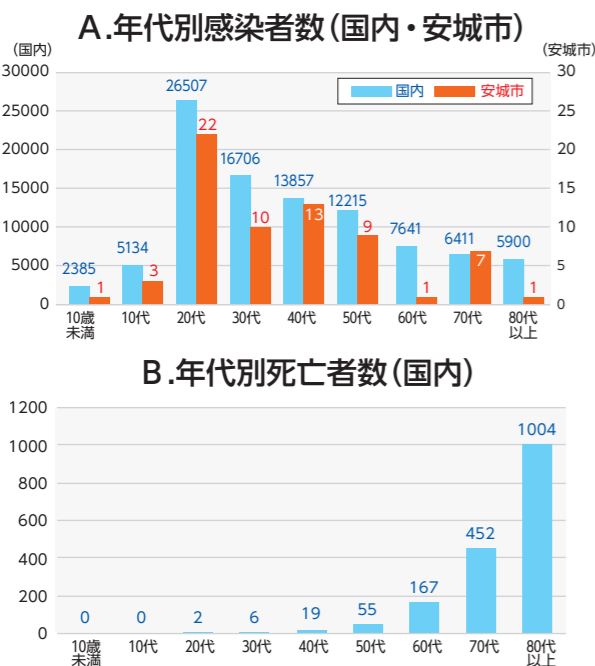
図▶危機管理課(☎71)2220)、保健センター(☎76)1133)

#### ①「時期別」の感染者の推移(国内・安城市)



国内の感染者数は、ゴールデンウィーク明けにいったん減少したものの、7月に入ると再び急増しています。本市でも、国内の推移と同様に7月～9月半ばに感染者が多く発生しました。国の緊急事態宣言解除後、特別定額給付金の給付や施設・イベントの再開等により、人の移動や活動が活発となったことが要因と考えられます。また、本市では10月末までの時点で施設内感染等による「クラスター(感染者の集団)」は発生していません。民間・公共の各施設及びその利用者等において、感染防止対策に尽力していることがうかがえます。

#### ②「年代別」の感染者等の状況(10月28日時点)



年代別の感染者数(グラフA)は、国内では移動が活発な若者・勤労世代である20代～50代が特に多く、10代以下及び60代以上は比較的少ない状況です。本市においても20代～50代の感染者数が多くなっています。一方で、国内の死者数(グラフB)及び重傷者割合・死亡率(表C)は60代以上が特に多い状況です。本市では家庭内感染のケースも見受けられました。若い世代は重症化するケースは少ないものの、家庭等で子どもや高齢者へ感染させるリスクがあります。重症化しやすい高齢者だけでなく、若い世代も一層の注意が必要です。

※出典：厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の国内発生動向(令和2年10月28日18時時点)」、愛知県「新型コロナウイルス感染症患者の発生について」

## 安城市医師会会長に聞きました



安城市医師会会長  
清水誠司 先生

**Q** もし、発熱等体調に異変があったとき、どう行動すべきでしょうか。

冬季は、季節性インフルエンザをはじめ発熱や喉の痛み・咳・鼻汁等の諸症状を示す感染性疾患が増加します。かぜの症状等が出たときは、ご自身の生活環境で周辺にコロナ感染者が存在するかどうか等、その時々情報を的確に判断して、コロナ感染を疑うべきかを考えることが大切です。

発熱等での受診を希望される場合は、**まずかかりつけ医に電話で問い合わせてください。**かかりつけ医の診療所で診察可能かどうか、受診時の注意点、診察不可能な場合はどうすればよいか等、いつも信頼して診てもらっている医師に相談することが何より大切です。

**Q** コロナ収束の見通しが見つからない中、インフルエンザの流行等も心配です。私達が心がけておくべきことは何ですか。

秋以降、ヨーロッパや日本国内において、寒い地域を中心にコロナ感染者が増加しているという情報があり、温暖な安城でも冬には感染者が現在より増加する可能性は否定できません。コロナ感染の危険はまだまだ続くでしょう。

そのような状況の中、コロナとインフルエンザの同時流行、いわゆるツインデミックを避けるための心がけは、これまで何度もいわれてきた感染防止対策である**3密の防止、人ごみになる場所でのマスク着用、手洗い消毒**等の地道な努力を続けていくことです。これらの対策は、あらゆる感染症の蔓延防止にもなります。

コロナ禍であっても、教育や経済をバランスよく回さなくてはならないのは自明の理です。すべての人が感染対策に努めながら、なるべく通常生活に近い行動をとることは、決して不可能ではないと考えます。

**Q** コロナ禍で受診や健診を控える人が増えているといわれています。医療機関では、感染拡大防止のためどのような取り組みを行っていますか。

各医療機関では、医師及びあらゆる医療スタッフが、日頃から感染管理をはじめとする医療安全のためのトレーニングを繰り返しています。特にコロナが流行してからは、一層の感染拡大防止策を講じています。

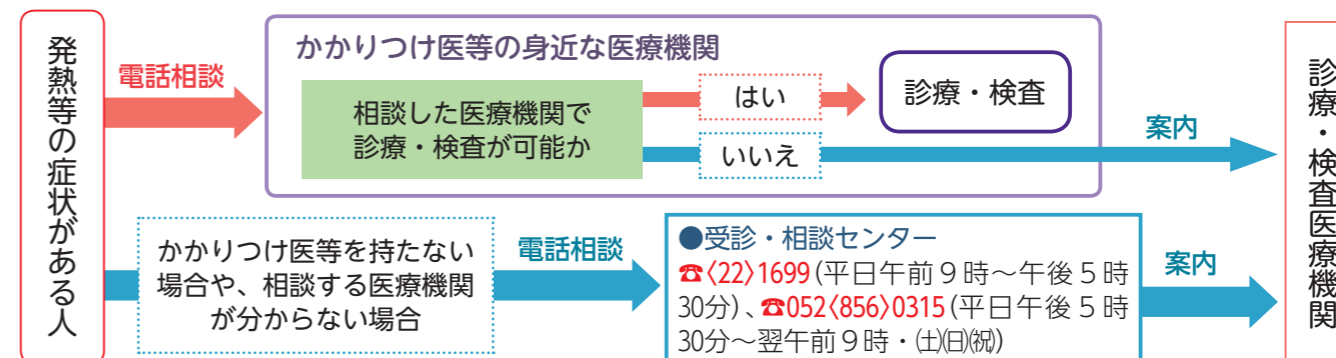
具体的には、発熱等で心配のある方には、通常の診察室とは別の場所(駐車場に停めた自家用車内等)で診察を行ったり、別の時間に診察時間を設けたりと、他の受診者への感染を可能な限り回避する努力をしています。また、施設内でも入館時の手洗いやアルコール手指消毒の準備、待合室や処置室での3密の防止、施設全体の換気等あらゆる努力がなされています。ですから、**定期受診やがん検診・乳児健診等の諸健診、予防接種等は、ぜひこれまでどおり受診してください。**



#### 安城市医師会からのメッセージ

医師会は、この地域において、冬季の間発熱者を診療できる医療機関を十分に確保するため、安城更生病院、八千代病院、衣浦東部保健所、安城市と綿密に連携して、時々刻々と変化していく感染状況に柔軟に対応できるよう、一丸となって医療体制の維持に取り組んでまいります。

#### 発熱等の症状があり、新型コロナウイルス感染が心配なときは(外来診療の流れ)



## 感染症専門医等から学ぶ「新型コロナウイルスを正しく恐れるための基礎知識」

新型コロナウイルス感染症の主な症状、現在の医療検査体制、効果的な感染防止対策等、様々な「？」が分かる講演会です。正しい手洗い方法等の体験型ブース展示も実施します。

※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

●開催日 12月19日(土) ●場所 保健センター

〈講演会「新型コロナウイルスを正しく恐れるための基礎知識」〉

●時間 午前10時～11時

●講師 鈴木大介氏(安城更生病院感染症内科部長)、稲富里絵氏(同感染制御部感染管理認定看護師)

〈ブース展示〉

●時間 午前11時～正午

●内容 感染症対策を講じた避難所運営、正しい手洗い体験、免疫力を高める食事メニュー 他

●定員 80人(先着順)

●申込み 12月7日(月)午前8時30分から電話で保健センター(☎(76)1133)へ

●その他 講演会はオンライン配信も行います。視聴方法については右記QRコードから市HPを参照してください



●問合せ 保健センター(☎(76)1133)

## 新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険傷病手当金の支給対象期間を変更

安城市国民健康保険の加入者で、給与の支払いを受けている人が、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われた場合に、その療養のため勤務できなかった期間について支給される傷病手当金の支給対象期間が下記のとおり変更となりました。

傷病手当金についての詳細は本紙7月号3ページを確認するか、国保年金課国保係へ問い合わせてください。

●支給対象期間 令和2年1月1日～12月31日(変更前：令和2年1月1日～9月30日)

●問合せ 国保年金課国保係(☎(71)2230)

## 中小事業者の事業用資産の固定資産税・都市計画税の軽減措置



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、事業収入が減少した中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋にかかる令和3年度分固定資産税及び都市計画税が、申告により軽減されます。

●対象者 中小事業者等(個人又は法人)

●軽減割合 令和2年2月～10月の任意の連続する3カ月間の事業収入が前年の同期間と比較して

30%以上50%未満減少⇒2分の1 50%以上減少⇒全額

●申告方法 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)に、提出書類を郵送(消印有効)又は持参で資産税課(〒446-8501住所不要)へ

※地方税ポータルシステムeLTAX(電子申告)からも申告可。  
※償却資産を所有している場合は償却資産申告書とあわせて提出。  
※申告期間内に提出がない場合は軽減措置を受けられません。

●提出書類 特例適用申告書(※)、収入減を証する書類、特例対象資産一覧(事業用家屋がある場合)

※特例適用申告書は認定経営革新等支援機関等(支援機関一覧は中小企業庁HPに掲載)が確認した証明が必要。申告書の様式は市HPで配布。

●問合せ 資産税課(☎(71)2215)

## 安城市COCOAサポート店舗を募集



市では、新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAをダウンロードして来店した人に特典を提供できる店舗を募集しています。

●対象店舗 下記のすべてを満たす店舗

- 新型コロナウイルス感染症対策を講じている
- 愛知県が実施している「安全・安心宣言施設」に登録している
- COCOAをダウンロードしている来店者に特典を提供できる

●その他 登録店舗には店舗掲示用ステッカー・ポスターを配布。また、店舗一覧を市HP等でPRします

●申込み 参加申込書を郵送又はファクス・Eメールで市観光協会(商工課内/〒446-8501住所不要/FAX (76)1184)/shoko@city.anjo.lg.jp)へ ※参加申込書は市HPで配布。

●問合せ 商工課(☎(71)2235)

## STOP! コロナ差別

新型コロナウイルス感染症への不安や恐れから、感染者患者や濃厚接触者、医療従事者等への誹謗中傷やいじめ、SNSでの心ない書き込み等を行うことは決して許されません。一人ひとりがお互いの立場に立ち、思いやりを持って支えあいましょう。

❗ 人を傷つける言葉を言ったり、行動したりするのはやめましょう。

❗ デマやうわさ話等不確かな情報を広げるのはやめましょう

❗ やさしさ・思いやり・感謝の心を大切に行動しましょう